

平成26年12月15日

岩美町議会

議長 船木 祥一 様

岩美町議会

産業福祉常任委員会

委員長 田中 克美

委員会行政調査報告書

岩美町議会産業福祉常任委員会は、平成26年10月28日に愛知県飛島村、29日に静岡県袋井市、30日に道の駅掛川で行政調査を行いましたので、岩美町議会会議規則第77条の規定により別紙のとおり報告します。

【今回の行政調査を行った目的】

岩美町は合併せず、単独自立の道を選択している。

「自立したまち」として住民主体のまちづくりをめざす上でも、今後の取り組みのひとつとして住民の健康対策、健康づくりがあげられる。

平成25年の日本人の平均寿命は男性80.21歳、女性86.61歳で、いずれも過去最高を更新し、男性が初めて80歳を超えた。国際的な比較では女性は2年連続世界一、男性は前年の5位から4位に上昇した。

高齢化が進展する中で、元気な高齢者ができるだけ現状の身体機能を維持し、加齢による虚弱化の進行や生活機能の低下を防ぎ、社会貢献層として活躍することが重要となる。

また、若者や働く世代に対しては、適切な食生活、運動習慣、禁煙などの生活習慣の定着を図るとともに、特に子ども・学生世代から、自分自身で健康管理ができる能力を身に付けることも必要だ。

生活習慣等の改善を通じて、子どもから高齢者まで共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる活力あるまちづくりを実現するため、議会としても、先進的な取り組みをしている自治体の健康対策・健康づくりについて調査・研究を深めることの必要性を感じた。

そこで、20年に渡り住民の協力を得て継続して調査研究を行い、「日本一の健康長寿村事業」に取り組んでいる愛知県飛島村、健康長寿日本一の静岡県で「健康マイレージ制度」を実施している袋井市を視察先として選択した。

また、平成27年7月に開駅が予定されている「いわみ道の駅」の整備に向けた取り組みの盛り上がりを実現し、本町の産業振興や地域おこしの拠点施設として定着するよう、品揃えや販売量の充実が図られている静岡県「道の駅掛川」を視察先として選択し、議会の役割を再認識するため、昨年引き続き道の駅の視察も行った。

【行政調査出席者】

産業福祉常任委員会

委員長	田中 克美	副委員長	松井 俊明
委員	芝岡 みどり	委員	川口 耕司
委員	宮本 純一	委員	柳 正敏

随員

健康対策課長	澤 幸和	議会事務局書記	前田 あずさ
--------	------	---------	--------

【1】愛知県飛島村の調査報告

1. 調査事項及び調査期日

- (1) 調査事項 健康対策について（日本一の健康長寿村事業）
- (2) 調査期日 平成26年10月28日 午後1時～3時

2. 視察先対応者

久野 時男	村長	鈴木 康祐	議会議長
久野 眞澄	民生部長	平野 美由紀	保健福祉課長
下里 美穂	保健福祉課課長補佐	奥村 理加	保健福祉課課長補佐
伊藤 澄雄	保健福祉課課長補佐	岡村 和仁	議会事務局長

3. 調査の目的

生涯を通じて、健康でいきいきと暮らせることを目的として、20年に渡り住民の協力を得て継続して調査研究を行い、「日本一の健康長寿村事業」に取り組んでいる飛島村の健康づくりについて学ぶ。

4. 調査の概要等

(1) 村の概要

飛島村は人口約4,500人、愛知県の西南部に位置し、南は伊勢湾に、東は日光川を境として蟹江町、名古屋市に、西は筏川を境とし、北は弥富市に隣接している。干拓造成された新田のため、土地は起伏のない低湿な農業地帯で、海面より2メートル低いため、雨水はすべて機械排水で行っている。

往古木曾三川下流の干拓を江戸中期から明治にかけて干拓工事によって新田開発された地域で、古くから水稻を中心に露地野菜、近年では花卉の施設園芸などの農業が盛んである。

都市の近郊であるため、昭和35年には総農家数のうち専業農家が30パーセント近くもあったが、平成22年には8.1パーセントほどになった。現在では野菜や園芸花の栽培また、金魚の養殖が盛んである。

埋立造成された名古屋港西部臨海工業地帯西2区には貯木場を備え、木材・造船・鉄鋼などの関連企業が進出し、また4区には木材ふ頭、コンテナふ頭等を備え、電力・流通・運輸・木材などの関連企業が進出している。

(2) 取り組み

◎健康長寿村構想の経緯

昭和63年に、医療費の高騰を受け愛知県より改善指導。

平成3年度より“健康で長生き”は家族みんなの共通した願いであることから、その実現のため、飛島村日本一健康長寿村研究会を発足し、「日本一の健康長寿村づくり」をスローガンに掲げ、開始した。

◎発足当時の研究会メンバー

- ・ 村内医師 太田啓介先生、加藤紀生先生、多田滋先生
- ・ 国立療養所中部病院院長 安藤一也先生
- ・ 同病院室長 田村友一先生
- ・ 愛知県総合保健センター所長 岩塚徹先生
- ・ 国立身体障害者リハビリテーション研究所部長 高山忠雄先生
- ・ 同研究所研究員 安梅勅江先生

◎健康長寿村構想の目的

「村民誰もが、健康で安らかな長寿を楽しみ、皆で支え合う豊かな村づくり」

可能な限り健康で長寿を実現するため、健康維持・増進、疾病や機能低下の予防等、積極的に健康な生活を続けるための環境整備に重点を置いている。

◎飛島村日本一健康長寿村研究会の活動

すべての住民ニーズを明らかにし、その声を充分反映した総合的な支援システム開発の必要性を感じ、日本一健康長寿村研究会を中心に、職員と住民と協働でさまざまな実態調査や

ニーズ調査を実施した。

◎飛島村日本一健康長寿村研究会の成果

ニーズ調査結果や研究会有識者等の意見より、保健福祉の大きな柱となる中核施設の必要性を感じ、平成8年に保健センター、温水プール、トレーニングセンター、図書館、児童館からなる複合施設「すこやかセンター」を開館した。

◎健康長寿村研究事業の経緯

全住民への3年に1回のニーズ調査、グループインタビュー、要介護者へのニーズ調査を行い、「健康とびしま21」「介護保険計画」「高齢者保健福祉計画」を策定した。

このような事業を実施した結果、老人医療費は5年平均で106パーセント（昭和63年～平成2年）から81パーセント（平成9年～平成13年）となっている。

また、健診結果による保健指導だけでなく、疾病を未然に防ぐ「一次予防」に重点を置き、健康に対する意識づけをすると共に、減塩活動や講演会、健康優良老人の表彰、講習会、実践運動等、積極的に健康づくり事業を推進してきた。

現在はこれらの活動に加え、「安全・安心・安定した村づくり」を掲げ、より良い事業の充実、また3年毎に「健康長寿村研究計画」を見直し、さらなる発展をめざしている。

(3) 質疑・応答

問：高齢化率は。

答：26.7パーセント。（平成26年10月1日現在）

問：医療機関数は。

答：内科・小児科2、歯科2。

問：若い世代へのがん検診、特定健診の受診勧奨方法は。

答：年度当初に対象者に案内と申込書を送付する。若い世代を取り上げての勧奨はしていない。

問：職員体制は。

答：保健師5名、管理栄養士1名、運動指導士1名、歯科衛生士1名。（常勤配置）

問：「年代に応じて提示し、生活の中で実践してもらう」ことについて、どのような取り組みや工夫をされているか。

答：研究会活動の成果は住民に開示・提示しなければならない。その方法として「すこやかカレンダー」を配布している。これには、住民がどうしても見なければならない情報、住民が見たい情報、住民に知ってほしい情報を入れてある。これで提示、宣伝して取り組んでいただく。

問：「地域特性を考慮した情報提供について」とは、具体的にどのような提供の仕方をするのか。

答：いなかの方なので、控えめでひっそり行いたい方が多い。それを理解しながら、一人ひとりに合わせた支援を行う。

問：「住民にわかりやすいかたちで提供」することについて、具体的にはどうか。

答：まず体力測定等で自分の体力を把握していただき、その時に気付いたことは気付いた時に逃さずに支援できる体制をとっている。

問：研究会のメンバーについて、どういう努力があったか。

答：当初村長が健康長寿村を進めていきたいという相談を村内の医師に相談し、その医師が国立中部病院の院長に相談した。またその院長から他の医師を紹介していただき、研究会のチームが結成された。

問：3年毎にニーズ調査等されているが、その調査にも研究会のメンバーが関わっているのか。

答：介護保険の見直し時期に併せて、関わって他のニーズ調査も行っている。

問：村の福祉について、トータルで研究者等とチームとなって一体でやっておられる。これはお金があってもできないと思うが、その辺はいかがか。

答：当時の村長の熱意だ。現村長もリーダーシップを発揮し、我々も太鼓判を押ししてもらい取り組んでいる。

平成3年は40歳以上の方のニーズ調査を行い、平成4年からは20歳以上、平成8年は60歳以上、平成9年は20歳～50歳のみ、平成10年と11年は20歳以上とした。介護保険の導入があり、平成14年から全村民を対象に3年毎にニーズ調査を行っている。

研究会から出されたニーズ調査だけでなく、保健師等専門職の活動からあがった問題点等を研究会にフィードバックして、それを研究の一環として住民のニーズ調査に取り入れている。フィードバックシステムが活かされて、一体的に研究会とニーズ調査を行っている。

問：ニーズ調査と共に行っているグループ調査とは何か。

答：年によってグループは違う。障がい児を持つ母親グループ、村内の有識者グループ、食生活改善員グループ、介護保険サービス事業所グループ、老人クラブ会長グループ、介護を卒業した介護者グループ、将来介護世代グループにフリーディスカッションで村内のさまざまな問題や要望等話してもらったものだ。調査のためにグループごとに集まってくれ、その時の村内の状況によって聞く内容が違ってくる。それが計画に反映される。

問：「一人ひとりに適したプログラムの提供」とは、どういうものか。

答：専門職は週1～2回老人福祉センターに出向いて、相談活動をしている。その中で健診結果等の相談を受け、運動指導士や管理栄養士等必要な専門職と一緒に話し合いながら、目標を立てて活動、支援していくものだ。プログラムと言っても形式的なものではなく、一人ひとりに合わせたものだ。

問：運動指導士の資格とは。

答：国家資格ではないが、全国的に組織されている。もともと生活習慣予防の運動を支援、指導する目的でできたもので、当時の厚生省がつくったものだ。

問：特定健診受診率52.1パーセント（平成23年度）は県でも突出していると思う。この秘訣、ノウハウは。

答：県の国保加入者の平均受診率は35.8パーセントだ。飛島村の受診率については、現在横ばいだ。国保加入者の半分しか受診していないのが現状で、残りの方の実情把握が大事だと考えている。

受診者を増やす工夫としては、集団人間ドックがあり、そこでかなり受診していただいている。昭和の時代から人間ドック事業を積み重ねており、それが特定健診にも移行されている。

問：健診の勧奨通知について、健康管理推進員が積極的に働きかけをするのか。

答：健康管理推進員は地区に1名、1年任期だ。年度当初に健診申込書を配布していただくので、その際に声掛け等していただいていると思うが、受診率を高めるために何かをやってもらっているということはない。

問：健康づくり事業を実施して、効果が現われたのはどれくらい経過してからか。

答：老人医療費が県や全国と比較して低くなっていることは成果の一つだ。きめ細かに支援していくとサービスを受ける方も増えるし、医療機関を受診する方も増える。その辺、やればやるほど費用面では上がってくることもある。成果は徐々に現われてきている。事業を始めた平成3年頃は、ニーズ調査をすると自分自身のことが中心だったが、段階を経ていくごとに家族のことや地域のことにも目を向けていただくようになった。それが住民力につながっていると思っている。

問：一人あたりの老人医療費は下がっているのか。

答：少ない人口なので、一人が大病をすれば医療費がどんと上がるので、費用面でどうこう言えない。

介護認定を受けてからでも、適正化の一環としてケアマネージャー任せにせず、行政が一人ひとりの認定調査を行う。それによってサービスが過剰ではないか、不足していないか等見極めながらサービスを受けていただいている。

問：働き盛り以下の年代の予防の取り組みはどうか。

答：平成4年から子ども達にも血液検査や血圧測定をしており、子ども達にも生活習慣病の知識を得てもらいたいと思っている。また、子どもの検診結果は親も興味があるので、子どもの検診結果を中心に家族全体の健康を考えてもらえればという思いで、取り組みを続けている。学校との連携が難しいが、この事業を中心に意識の高い住民が増えればと考えている。

【2】静岡県袋井市の調査報告

1. 調査事項及び調査期日

- (1) 調査事項 健康対策について（健康マイレージ制度）
- (2) 調査期日 平成26年10月29日 午後2時～3時30分
- (3) その他 福岡県中間市議会・市民厚生常任委員会、千葉県議会・会派「自由民主党」との合同調査

2. 視察先対応者

寺田 整 健康推進部健康づくり政策課長
鈴木 浩方 健康推進部健康づくり政策課健康企画室次長
山本 隆文 健康推進部健康づくり政策課健康企画室主査
久永 豊彦 議会事務局長

3. 調査の目的

住民の健康づくりを促進する新しい仕組みとして、日々の運動や食事などの生活改善や、健康診断の受診、健康講座やスポーツ教室、ボランティアなどの社会参加など、決定した健康づくりメニューを行った住民が、特典を受けられる「健康マイレージ制度」を実施している袋井市の取り組みを学ぶ。

4. 調査の概要等

(1) 市の概要・取り組み

袋井市は人口約86,000人、静岡県西部に位置し、全国的にも日照時間が長く、豊かに広がる田園や美しい茶畑、市域を流れる太田川と原野谷川、さらには遠州灘など豊かな自然環境に恵まれている。遠州三山（法多山・可睡斎・油山寺）に代表される古刹・名刹もあり、古くは、東海道五十三次のどまん中の「袋井宿」として栄えた。

昭和44年の東名高速道路開通後は、米、お茶、温室メロンに代表される農業に加え、工業、商業の集積が進み、農業・商業・工業のバランスがとれた田園型都市として発展を続けている。

健康都市の取り組みとして、平成5年11月に「日本一健康文化都市宣言」を行い、平成22年、合併5周年を機に、新たに「日本一健康文化都市宣言」を制定した。

市民一人ひとりの主体的な健康づくりを基本に、より健康的な生活習慣の定着をめざした市民運動として「健康チャレンジ！！すまいる運動」を展開している。「SMILE（すまいる）」の5つの文字を頭文字とした言葉に沿ったさまざまな「健康づくり」を実践し、「日本一健康文化都市」をめざしている。

また、「健康チャレンジ！！すまいる運動」の推進力として、平成19年度から「健康マイレージ制度」を実施している。

このキャンペーン事業は、毎日の健康づくり（運動・食事・ウォーキング）の実践記録をポイント化し、貯めたポイントを公共施設の利用券や民間の登録サービス券と交換、あるいは幼稚園や学校等へポイントを寄付することにより、人づくりやまちづくりに貢献できるといったものである。

参加方法としては、15歳以上の成人と、3歳から15歳未満（中学生まで）の子どもに分かれており、子どもは「たくさんの野菜を食べること」を目標に参加し、幼児期からの適切な食習慣の定着化に取り組んでいる。平成25年度の全体参加者数は10,706人であった。

さらに、市民団体の活動として、地域における健康づくり活動の推進と、市の実施する健康づくり事業の効果的な推進を図るため、各自治会に男女1名ずつの「健康づくり推進員」を委嘱（任期1年、無報酬）している。

主な活動内容は、地域コミュニティの中心の場である「公会堂（集会所）」などの会場に健康運動指導士が出向き、簡単な運動を行う「公会堂出前健康教室」の企画・開催や、地区担当保健師・栄養士が中心となり、地域の健康課題を把握し、地域の診療所や健康づくり食生活推進員などの健康づくりを推進する関係者等と連携・協力しながら行う「地域健康寺子屋」の開催がある。

(2) 質疑・応答

問：すまいるカードを毎日つけることは、習慣がついていないと大変だと思うが、工夫されている点を伺いたい。

また、重点期間（実施期間）を5か月間と区切っているのはなぜか。

答：毎日つけることを習慣にしてもらおう。ポイントが貯まるということで、わざと毎日つけてもらっている。家族等で一緒にやることで長続きさせる。

重点期間については、PR周知期間、ガイドブック作成期間、終了してからの集計、

ポイントが使用できる期間を勘案して5か月間としている。

問：参加人数を増やす取り組みはどうか。

答：人口の20パーセント（16,000人～17,000人）を目標としている。大人の参加を増やすのは難しい。

当初子どもは入っていなかった。30代～40代の参加が少なく、高齢者が主だった。子ども用のすまいるカードを作ったら、大人の参加も多くなった。今後は企業に勤めている方を対象としたい。働いているうちから健康を保っていただき、退職して健康な形で国保に加入していただきたいと考えている。医療費の抑制に努めたい。

問：15歳以上になると大人の部類での参加となるが、子どもの時に経験して、大人になると参加率はどうなるか。中学校等での経験や体験がどうつながっているか。

答：現在15歳～20歳の方の参加は165名だ。子どもの時に参加したことがある方で、それが影響していると思う。

問：残ポイントは、全部均等配分されているのか。

答：均等に配分している。

問：特定健診率が50パーセントということで、とても素晴らしい。この制度との関係はあるのか。

答：県下1位で自慢できるところだ。健康意識の高さがベースになっている。地道な受診勧奨が大切で、未受診の方には電話連絡等をしている。年内の予定表を出す。未受診者には最後にプラスして日程を設けている。

細やかな保健指導やリピーターを増やすことが大事だと思っている。

問：学校への「すまいる報償金」について、本来なら教育予算で手当てするものに使われていると思うが、どうか。

答：PTAの口座に入り、環境整備等に使われる。

問：本来なら市がみるべきものではないのか。

答：そこはPTAにお任せしている。市の方で規制はしていない。

【3】道の駅掛川（静岡県掛川市）の調査報告

1. 調査事項及び調査期日

(1) 調査事項 道の駅整備について

(2) 調査期日 平成26年10月30日 午前9時30分～11時30分

2. 視察先対応者

道の駅掛川 山崎 正美 総務部長

3. 調査の目的

道の駅における農商工連携、また運営形態等の情報を収集し、関係者と意見交換を行い、今後の「いわみ道の駅」整備に生かす。

4. 調査の概要等

(1) 施設の概要・取り組み

掛川市は人口約118,000人、平成17年4月に掛川市、大東町、大須賀町が合併

し誕生した。

北部に標高832メートルの八高山をはじめとする山地、中央部に小笠山丘陵、南部に遠州灘に面した砂浜海岸が広がる起伏に富んだ自然のまちである。

戦国時代には、掛川城・高天神城・横須賀城が築かれ、城下町や東海道の宿場町として栄えてきた。

また、新幹線掛川駅、東名掛川IC等高次の交通アクセスやシンボル施設である掛川城天守閣は、市民とまちが一体となってつくり上げてきた姿である。

農業面（掛川地域）では、昭和40年代から用排水路や水田、茶園等の生産基盤をはじめ広域農道の整備を進めたほか、自園自製製茶工場の経営合理化と共同製茶への集約、レール式茶園管理施設や乗用型茶園管理機械の導入、施設園芸育成のための施設の有効利用や、経営近代施設の整備が行なわれてきた。また、農村地域の生活環境整備を促進し、地域社会におけるコミュニティ施設、下水、生活排水処理のための施設が整備されている。

主要作物は茶と水稻であり、この地域の特産品となっている。特に茶は、強いブランド力を持ち、全国大会で数々の賞を受賞している。水稻は、恵まれた肥沃な土壌により高い品質を持ち、外部から高い評価を得ている。

また、イチゴやメロンなどの施設園芸やバラ等の栽培、畜産も盛んである。

道の駅掛川は平成17年の春にオープンし、開業10年目となる。食の安全・安心・旨味等の追及を基本として、お客様に満足していただける店をめざし、工夫や改善を重ねている。

生産活動を支援するため、委託販売方式による経営は出荷者に依存する要素が大きいため、出荷者と経営理念を共有するため出荷者総会を開催するとともに、定期的な栽培研修会を開催するなど、さまざまな取り組みをしている。

また、野菜類の販売手数料を10パーセントに抑え、農家所得を優先するとともに、出荷と販売を直結する販売情報システムにより適量出荷や残品発生防止を図り、生産性を高めるべく取り組んでいる。その結果、開業時97人だった出荷登録会員が、現在は480人となっている。平成25年度の月平均の実出荷者は332人で、品揃えや販売量の確保に見通しがついた。

販売業務においては、鮮度・質・味など本質的な部分で評価されるものづくりを推進し、「いいものがある」「わざわざ買いに行く価値がある」と言われる品揃えを心がけるとともに消費者との対話を通じた信頼関係の構築、マスコミを介した情報提供などにより、広域にわたる顧客の確保に努めている。

また、青果物選別指示器による正確な糖度測定を行い、顧客の信頼確保に努めている。

(2) 質疑・応答

問：手づくり料理店を地元の女性達で賄うことになった経緯、運営主体の組織実態、将来の継続の展望、特徴を出すために工夫していること、いま抱えている問題点や困難は。

答：掛川は野菜だけで、立派な食材があるわけではない。カレーやラーメン、野菜炒め等のメニューだ。お母さんが家庭でつくっているようなものを出している。

運営主体の組織実態については、普通の主婦がやっている。特に会社組織、法人組織ではなく、グループだ。税法上の関係があるので、一人を商店主としてあとは従業員

員という形で、そのグループの中で源泉等税法上の処理をしている。道の駅や掛川市からの補助は一切ない。給与形態も彼女達の利益の中で、それぞれ分配している。

将来の継続の展望については、このように発展させようという夢は持っていない。高齢化もあり、彼女達の中で新しい人を入れている。定年制もやっているの、その点で継続性は出ている。

特徴を出すための工夫については、地場産品を使うことだ。地場産品、特に野菜だけで特徴を出すのは難しいが、極力地元のものを使うこととしている。

抱えている問題点や困難については、消費税が8パーセントになり、経済的には大変だ。

問：生産者・出荷者の組織化はどのようにされているのか。

答：基本的には道の駅から直だ。直にやっているとバラバラになるので、道の駅掛川の基本理念を周知させる必要がある。そのため年1回、道の駅出荷者総会を開催して周知徹底している。地産地消の取り組みの中で、農協を中心としたものは市場出荷だ。専業農家を対象として商売の中心線をやっている部分だ。道の駅はそうでなく、中小零細、二種兼業農家まで含めた農家を対象としている。二種兼業農家が意欲をなくすと農地が荒れる。荒れると専業農家にも迷惑がかかる。圧倒的に一種兼業農家、二種兼業農家が多いので、大事にしなければならない。その人達が仕事ができるように、また、若い人達が道の駅ですっとやっていけるようにしたい。農協が道の駅みたいな商売をやることは本来ではないと思う。掛川市農協はここには入っていない。農協は市場出荷するということだ。

問：出荷者に携帯で販売状況を連絡し、販売につなげているようだが、具体的にどうか。

答：電話をかけてもらうと、音声オートシステムが対応する。携帯はパソコン発信のメールだ。本人の希望した時間に出るようなソフトをサーバーに入れている。

問：JAとの関係、他の直売販売所との間に問題はないか。

答：掛川市農協とは特にないが、5パーセントの出資をしてもらっている。(道の駅資本金は2,000万円)掛川市も5パーセント、残りの90パーセントは地元の方だ。

他の直売所との問題については、スーパーも含めてまったく問題はない。静岡県にも道の駅連絡会があるが、あくまでも独立採算性なので、商品を融通し合うということはない。むしろ、そんな手間はかけられない。

問：農商工連携の取り組み、農商工連携における道の駅の役割はどうか。

答：非常に高度で難しい。農業と商業は結びついているが、具体的にどういう風に結びついているかという、市から建物を借りているくらいでほとんどない。

農業と商業ということで連携はしている。年間、観光客が130万人ほど来る。観光にも寄与しているが、具体的にどういう役割になっているかという、感覚的に連携しているという程度だ。

道の駅には通過型と目的地型の2種類あるが、店のスタンスとしては、目的地型の道の駅をめざしている。どうするかという、商品についてはピンからキリまで置く。野菜は安くても品質的によいものを置く。農家が庭先でつくって、たくさんできたから隣の家を持ってくるような商品は持ってくるなど言っている。それは商品ではない。あくまでもお金をいただける商品でなければだめだということだ。「もったいない」は商品ではない。おまけのつもりでつけても、マイナスになる。傷物は売らない。わけ

あり商品を出すと、その辺のスーパーと差別化できなくなる。

掛川はスーパー激戦区で、この周りに10はある。スーパーとの差別化も図らなくてはならない。

宣伝は一切やってない。戦略として1回来てくれたお客さんをセールスマンにすることだ。人間はよい買い物をするとしゃべりたくなるので、それをうまく使ってもらおう。

商品に特段変わったものはない。新鮮・安全・安心・安いは当たり前だ。うまみと消費税をどうするかだ。外税でやるとスーパーと差別化できない。端数は全部切り捨てる。お客さんの視点で考えてどうだという戦略だ。

出荷者の手数料は10パーセントだ。まるでやっていけないが、その分加工品で25パーセントの手数料をもらっている。それで補って、農家には意欲を持って品物を出してもらおうようにしている。加工品を出される方にはその旨の話をして、理解いただいている。そのために出荷者総会を毎年開催している。

商品は夕方には残るものが出るが、16時頃から値引き販売している。農家にとって持ち帰るのは一番つらいことだ。全部売れるのが喜びだ。

農家がつくる加工品も25パーセントの手数料をもらうが、業者からも25パーセントもらう。業者には農業振興の一翼を担っていただくということで参加していただくという話をしている。そのようなことで営業を維持している。

生産者は現在480人だ。一種兼業農家、二種兼業農家がほとんどだ。月々の出荷者は330人程度だ。

接客について、お客さんは敏感なので、接客がちょっとまずいとすぐに離れてしまう。接客教育はしていない。「あなたが持っている一番よいところで接客せよ」と言っている。「自分のよいところは自分で考えよ」ということだ。従業員には社訓として「楽しく仕事をしてお客様を笑顔にしよう」と言っている。従業員が楽しく仕事しないと、お客さんが笑顔になるわけがない。

時にはクレームも来る。今日クレームがあれば、翌日の午前中までにはすべての対応をする。翌日の午前中はお客さんの想定外だ。クレームのお客さんを固定客にする。スタンスとして、来てくれたお客さんはすべて固定客にするという意気込みでやっている。

問：品数は。

答：286種類。

問：品数を増やすために働きかけがあったのか。

答：意図的にほしい野菜は、苗を提供している。苗を出している出荷者もいるので、委託して苗をつくってもらい道の駅が購入して安く提供している。

問：出荷者が増えているが、組織化についてはどうか。また、出荷者は生産者の仲間内で増えたのか。

答：それもあるが、若い農業生産者の情報を収集して、道の駅に出してもらえないかと直接社長が話に行く。ただ、その人の生活を支えるだけの販売力がないので、あくまでも販売先の一つとして考えてもらっている。

値段については極力変動させず、固定させている。

問：値段は生産者がつけるのか。

答：上限等は道の駅が決めるが、基本的には生産者がつける。利益を追求するならもっとシビアにしなければならないが、一番はお客さんと従業員の笑顔ということでやっている。会社の利益は二番。経営として変わっていると思うが、社長（元掛川市議会議長）の方針だ。

問：従業員の定年はあるのか。

答：65歳。本来は60歳だが、本人が希望すれば5年間は雇用する。（給料はそのまま）手当と退職積立がある。役員の定年は70歳。

【4】岩美町として学ぶ点や検討すべき事から等

1. 飛島村の取り組みについて

健診結果による保健指導だけでなく、疾病を未然に防ぐ「一次予防」に重点を置き、村民に健康に対する意識を持ってもらうための飛島村の次の取り組みから学び、本町もいっそう努力する必要があると考える。

- 3年毎の「健康長寿村研究計画」の見直しのなかで、全村民を対象にニーズ調査を行っていること。
- 「日本一健康長寿村研究会」の活動成果を、住民に対して開示・提示する方法として「すこやかカレンダー」を配布している。
- 情報を住民にわかりやすいかたちで提供する取り組みとして、体力測定等で自分の体力を把握し、その時に気付いたことを逃さずに支援できる体制をとり、個々に合ったプログラムを作成している。
- 「一人ひとりに適したプログラムの提供」として、専門職（保健師、管理栄養士、運動指導士、歯科衛生士）が、週1～2回老人福祉センターに出向いて、相談活動をし、健診結果等の相談を受け、必要な専門職と一緒に話し合いながら、目標を立てて活動を支援している。プログラムは形式的なものではなく、一人ひとりに合わせたもの。
- 運動指導士という有資格者を正職員として採用し、生活習慣を予防する運動を指導、支援している。

飛島村の取り組みの特徴の一つは、村の福祉の取り組みを行政と研究者（健康長寿村研究会）が一体になってすすめていることである。専門家・研究者などの力を活かすことについては、本町でも追及することが必要ではないかと考える。名古屋市に隣接している飛島村だが、関わっている研究者は名古屋市周辺の人たちではない。当時の村長の熱意ある働きかけが発端となり、人と人のつながりで研究会が発足した教訓は学ぶべきだ。

飛島村の取り組みは、短兵急に結果を求めるのではなく数年をかけた調査と研究など、取り組みが継続して行なわれており、また様々な調査を職員と住民の協働で実施している。取り組みの継続性、系統性と住民参加はしっかり学びたい点である。

2. 袋井市の取り組みについて

「健康マイレージ制度」は、健康づくりの実践をポイント換算し、貯めたポイントは施設利用券との交換、学校・幼稚園にポイントそのものを寄付することで社会貢献できるなど、おもしろい取り組みである。しかし、「（参加する）大人を増やすのは難しい」との説明があったように、健康づくり（運動・食事・ウォーキング）を毎日実践、実践状況を毎日記録するなど継続性を求められ、住民多数の参加という点はなかなか厳しいと考えられるが、住民

が特典を受けることができるなど、住民参加を促進するための仕組みづくりを検討することは重要だと考える。

「健康マイレージ制度」など袋井市の取り組みから学ぶべきは、市民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組むこと、市民に健康的な生活習慣が定着することを、行政がしっかり目的意識として持ち、様々なことに挑戦していることだと考える。子どもを同制度に参加させることにしたこともそうした姿勢の一つだと受け止めることができる。

特定健診率が静岡県一で50%を越えている（本町は34%）のは、健康意識の高さが基礎にあると説明されたが、前述した目的意識を持ち継続した行政の取り組みがあり、それに加えて健診率を高めるための地道な受診勧奨を行なっていることから、学ぶことが必要である。

飛島村と同様に袋井市も運動指導士を正職員として採用（静岡県では袋井市だけと聞いた）し、集会所などに出向いて運動指導を行なう「出前健康教室」を開催している。健康づくりにおける運動指導と運動指導士の役割について研究することを提案したい。

3. 道の駅掛川について

掛川市の主要作物が茶と米で商品に特段変わったものはないというなかで、「いいものがある」「わざわざ買いに行く価値がある」と言われる品揃えを心掛け、道の駅掛川を目的にした来客（観光客ではない）が定着している（車で所要1時間の距離からの固定客もあり）。特別の宣伝はせず、よい買い物をしたらしゃべりたくなるという人間心理を活用し、来客にセールスマンになってもらうことを戦略としている。

商品はピンからキリまで置く、野菜は安くても質のいいものを置く、消費税の端数は切り捨てるお客さんの視点にたった値段表示、「楽しく仕事をしてお客様を笑顔にしよう」を社訓とし接客も自分で考える社員づくり、素早いクレーム対応でクレームのお客さんも固定客にする、商品としてほしい野菜は苗を安く提供して確保する等々、一度来たお客さんは固定客にする意気込みで発想豊かに社長以下一丸となって取り組んでいるところを、本町でもしっかり学ぶことが必要だと思う。

農産物の出荷会員が開業時の97人から10年後の現在480人と増え、月平均出荷者332人と安定し、品数、販売量の確保につながっているが、その根底に、地域の農業生産を支援し農家所得を優先するという基本方針があると受け止めた。

その方針をいちばんよく表しているのが、野菜類の販売手数料を10パーセントに抑えていることだ。出荷と販売を直結する販売情報システムにより適量出荷、残品発生防止を図っている。また栽培研修会の定期的な開催、農業生産活動の支援という方針を加工品など他の出荷者に理解してもらうこと（野菜類以外の商品の販売手数料が25パーセント）には特別に努力している。

道の駅経営と運営に対する確固とした考え方と行動する熱意を持っていることが、説明を聞く我々にしっかり伝わってきた。質疑応答のなかにある様々な知恵や発想を生み出すのは、何よりも確固とした考え方と熱意である。若い農業生産者を出荷者に組織する仕事を、社長自らがやっていることにもそれが表われている。

我々町議会はもとより、町をはじめとする道の駅に関わる団体のリーダーたる人たちの、リーダーシップの発揮に期待したい。